

令和
5年度

施政方針・教育行政運営方針 未来につながるまちづくり

市議会2月定例会において、田中甲市長が施政方針、田中庸恵教育長が教育行政運営方針をそれぞれ述べました。特集1では、新年度の主な施策を紹介します。☎712-8591 企画課、☎383-9224 教育総務課

施政方針

市川市総合計画第三次基本計画が掲げるまちづくりの目標

具体的な対策で 持続可能な未来につながる まちづくり

- 「選択と集中」の考え方に基づく、「最も有効な税金の使い方を的確に判断」
- 老朽化が進むクリーンセンターや斎場の建て替えなど、「市民生活の基盤に最も重要な施策の対応」
- 学校給食費の無償化など、「市民が喜ぶ施策の推進」



全文はこちら

施政方針は、新年度を迎えるにあたって、市長が向こう1年間の市政運営の方針や重要な施策を示したものだ。



教育行政運営方針

- 市川市教育振興大綱の具現化
- 第3期市川市教育振興基本計画の点検・評価結果に基づく施策の改善
- 新たな教育課題への対応



全文はこちら

教育行政運営方針は、教育長が施政方針と同様に教育行政の方針を示しているんだ。



重要な 施策

まちづくりの目標を実現するため、本市が具体的に行動し対策を講ずる必要がある重要な施策を次のとおり定め、着実に進めます。

健康寿命日本一

- 市民の健康意識を高め、いつまでも自分らしく輝けるようサポートします。



子育てサービスの拡充

- 子ども医療費助成制度の対象を高校生まで拡大し、対象となるひとり親家庭の親子の自己負担額を無料とします。

デジタル地域通貨の導入

- 市民の健康づくりやボランティア活動、エコ活動、自治会活動などと連動したデジタル地域通貨の仕組みを整え、市内経済と市民活動の両面から元気なまちをつくります。

水辺のまちづくり

- 恵まれた水辺環境を生かし、人と人をつなぐにぎわいの場が創出されることを目指した水辺のまちづくりを進めます。

カーボンニュートラルの推進

- 公共施設の脱炭素化を加速していくことに加え、一般住宅や店舗・事業所に断熱化や太陽光発電設備、蓄電池などを導入する際の補助を行います。

3つのまちの姿（主な施策）

まちづくりの目標に掲げる「3つのまちの姿」に沿って、本年度の主な施策を実行します。

1

安心で快適なまち

◎減災・防犯力の向上

- 避難所生活の負担を和らげるため市立小・中学校などに冷暖房設備を順次設置します。
- より防犯効果の高いカメラ付き防犯灯の導入に対する補助を行います。

◎都市基盤などの計画的な整備

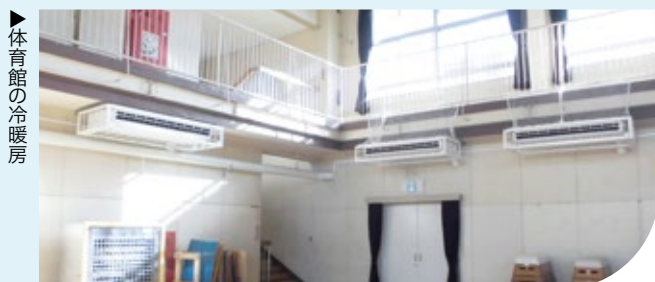
- 公共下水道の普及率向上に努めます。
- 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり
- 地域共生社会の実現を目指し、包括的な支援体制の整備を進めます。
- 特別な支援が必要な子どもの特性を尊重し、全ての子どもたちが分け隔てなく一緒に過ごせる仕組みを整えます。

◎循環型社会の形成

- 焼却灰などの資源化をさらに進めるとともに、引き続きごみの減量化の周知を図ります。

◎行政サービスの充実

- さらなる窓口の利便性向上のため、第1庁舎に新たな番号発券機を導入します。



▶体育館の冷暖房

2

健やかに暮らせるまち

◎子育て環境の整備

- 私立幼稚園の預かり保育利用料の補助や、行徳地区に病児保育施設を新設します。
- 保育クラブの全クラスに Wi-Fi環境を整備します。

◎子どもの食の環境を守る

- 子ども食堂やフードリボンプロジェクトを応援します。

◎スポーツ環境の整備

- 老朽化したスポーツ施設の再整備を計画的に進めるとともに、トップアスリートとの交流の場を設けます。

◎自然環境の保全

- 大町公園や霊園における適切な森林環境の保全や、公園の除草や剪定を行います。



▶保育施設の様子

3

魅力あふれる元気なまち

◎郷土愛の醸成

- 「いちかわかるた」を市内の全小学校に配布します。また、希望者への販売も行います。

◎水産業・都市農業の振興

- 安全な漁業活動のため、護岸改修や浚渫、施設整備などを支援します。
- ひょうなどから農作物を守る多目的防災網の設置費用の補助や、トマトの家庭栽培キットによる市民が農業に親しめる機会を提供します。

◎地域コミュニティの活性化

- 市と自治会の連携をさらに深め、協働によるまちづくりを進めます。

◎空き家対策

- 空き家の実情の把握に努めるとともに、不動産団体との連携協定に基づき、空き家対策を強化します。



▶いちかわかるたのイメージ

1

生涯を通じた学び

市民が共に学び合い、学びを通じて人と人、地域がつながり、世代を超えて、学びにつながる生涯学習を目指します。

◎幅広い世代への多様な学びの機会の提供

- 公民館では対面型の講座及びオンライン講座をそれぞれの利点を生かして実施します。
- 図書館内の学習スペース確保や自動車図書館など快適に利用できるサービスの充実を図ります。

◎文化財の保護と活用

- 北下瓦窯跡の公有化の推進及び、国府台公園野球場の建て替えに伴う国庁関連遺構の発掘調査を継続します。



▲自動車図書館

2

学校における学び

全ての子どもたちが個性を発揮して、未来を切り開くことのできる、これからの時代を見据えた学びを進めます。

◎学力向上への取り組み

- デジタルツールを柔軟に活用し、子どもたちに寄り添った指導の個別化・学習の個性化・協働的な学びを進め、学校図書館を活用した読書教育、小・中高学年における教科担任制を推進します。

◎望ましい生活習慣を身に付け、体力向上を図る取り組みの推進・食育の充実

- 子どもたちの健やかな体や豊かな心の育成を図るため、体力向上、食育及び体験活動の充実を図り、包括的な健康教育を推進します。

◎特別支援教育の推進

- 一人ひとりの教育的ニーズに沿った少人数の学級編成、特別な教育課程などによる適切な指導及び支援を行います。



▲デジタルツールの活用

3

教育環境の整備

子どもたちが意欲的な姿勢で学びが続けられるよう、安全・安心な教育環境を整えます。

◎誰一人取り残さず、安心して学べる教育環境

- いじめの未然防止の対応、不登校の子どもが安心できる居場所づくり、校則・制服の見直しなど、誰一人取り残さない学校づくりに努めます。放課後も安心して過ごせる居場所を用意し、さまざまな学びや多様な体験活動などの機会を提供します。

◎食の環境の充実

- 子どもたちの安心で充実した食の環境を整えるため、学校給食費の無償化を4月から市立学校全55校で実施します。

◎教職員の多忙化解消・働き方改革

- 子どもたちに応じた指導の持続的な実現のため、スクールロイヤー、スクール・サポート・スタッフの活用や学校部活動の地域移行を進め、教職員が教育活動に専念できる環境を整えます。



▲給食の時間

